

市役所庁舎建設に関する調査特別委員会報告書

平成29年8月18日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 守井秀龍

平成29年8月18日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
現庁舎建てかえに関する調査研究	継続審査	—

市役所庁舎建設に関する調査特別委員会記録

招 集 日 時	平成29年8月18日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時41分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	石原和人
	委員	山本恒道		尾川直行
		橋本逸夫		津島 誠
		掛谷 繁		川崎輝通
		立川 茂		西上徳一
		山本 成		森本洋子
		星野和也		
欠席委員		田口健作		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鵜川晃匠		
	参考人	なし		
説 明 員	総合政策部長	佐藤行弘	庁舎建設担当官	尾野田瑞穂
	庁舎建設担当官	平田惣己治		
傍 聴 者	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○守井委員長 皆さん、おはようございます。

本日の出席は、1名欠席で13名ですので、ただいまから市役所庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。

きょうの運営については、庁舎建設資本計画及び議会関連施設について、各会派で御検討していただいたに関する意見を別紙のようにまとめさせていただいておりますので、それぞれの会派から発表していただいて、意見の違うもの等を集約させていただいて、1つの方向性に持って行って、基本計画の中に挿入するという形でお願いしたいなと思います。最初に庁舎建設基本計画についての意見、それから議会関連施設ということで進めたいと思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。

それでは、庁舎建設基本計画について調査を進めたいと思います。

別紙をお開きいただきたいと思います。

まず、公明党備前市議団から、代表者の方よろしくお願いたします。

○掛谷委員 公明党市議団から意見を申し上げます。

お手元にあるとおりですが、ちょっと読ませていただいて、あと補足があればさせていただきます。

駐車場問題が大きいと考えております。要するに、来庁者用の車と公用車、合わせて250台ぐらいはぜひ確保してほしいという配置計画を明確にしてもらいたいということです。来庁者駐車場を立体化して、2階建てという案を持っております。案ですけども、最後の外構工事になってくるということを知っておりますから、やっぱりこの大方針だけは、実質的には最後の部分になってくると思うが、きちとした方針だけは決めていただきたい。場合によっては、市民センター側の向こうの駐車場にそういう2階建てをつくるのがいいのか、こちらの本庁舎のほうの分庁舎側につくるのがいいのか、もっと、来庁者用が200台ぐらいあってもいいとも思うし、というのは和気町役場へ行きましたら200台以上とれてありますし、瀬戸内市のゆめトピア、これは福祉部がゆめトピアに行っております。あそこも200台ぐらいはとまる。この備前市の市庁舎、この周りにもう土地を買うてできるといったら、今の外側の向こうの市民センターの周辺をもう少し買えば、あの辺にもできるんじゃないかなと思っています。

大きな理由は、地震のときの津波や高潮、集中豪雨、そういうときに公用車の100台を2階に上げる必要もあるんじゃないかというようなこともあって、いろいろ考えてみると、1つはたくさん駐車場の必要であると、災害時なんかにもそういうことで避難することができると、こういう意味で駐車場の問題提起をさせていただきました。

○守井委員長 続きまして、新志会からお願いします。

○立川委員 それでは、補足の説明をさせていただきます。

書いてあることというのが、先進事例を参考という、明かり取りとか皆さんいろんな意見があ

るでしょうが、強度なりいろんな関係があると思うので、専門の見地から進めてもらったらいという意見です。

コラボ機能というのが、もう一つ捉え方がわからなかったので、市民対市民のコラボなのか、市民対職員のコラボなのか、何かちょっとよくわからなかったので、今回はいわゆる市民と職員と議員という立場で考えてみると、会議室の一部でそのフューチャー機能なんかを設置することで、何とかカバーできないかということで考えました。

それから、先ほど出ましたが、駐車場のスペースですけど、これ多いにこしたことはないですが、いつ、どういう予測があるのかわからないので、今からどんどん土地を買う、いろんなことを考えられても、器に合ったほうがいいのじゃないのかなあと、2008年から人口もどんどん減少傾向に入っておりますので、果たしてどういったときに必要なのかというのを考えていただければいいのかなあと。

それから、駐車場の立体化ということで提案があったと思うが、これ利便性、安全性、景観性ってということで、私も3市ほど行かせていただきました、立体のところ。やっぱりそういったところで、2階なんかに行かないとか、お年寄りが来られたらもう階段で行っていかないと、県庁もそうですが、やはり利用される方に不平が出てくる可能性のほうが高いのではないかとということも考慮して、器に合ったような感じで考えていただければと思います。

それから、売店とかコンビニ機能は、市民サービスということを見ると、余り買い物しに役所に行こうとか、ちょっと欲しいなということは考えにくいのではないかなと。ただ、来たときに、職員の厚生とかを考えると、どっかそういうスペースがあってもいいのかなと、臨時開店とかそういった形で確保が考えられればということで、お考えを意見として出させていただきました。

○守井委員長 続きまして、至誠会お願いいたします。

○尾川委員 それでは、ここへ書いた1項目ですけども、コラボ機能ですか、いろいろ考え方があると思うが、最低限の市民と市の交流のスペースという感覚で、ゆったりした雰囲気のある場所をつくるというふうをお願いしたいと、もともとのコラボまでは踏み切る必要はないと思うので、その機能を最大限生かすようなスペースを確保するように努めてほしいと。費用的にも、50年以上使うていくと思うので、この機会に、節約節約も大事ですけど、ある程度将来を見越した市役所のあり方を考えるべきであるというふうに感じます。

○守井委員長 続きまして、経民会。

○川崎委員 第1案、修正案を見ますと、2階の吹き抜けの部分というのが玄関入ってすぐ、大体ここも吹き抜けというか、2階、3階ぐらい抜いているところというのは、玄関入ってすぐに広い空間で、コラボ的というか、リラックスできるような新庁舎が多いように思います。

そういう観点からいいますと、今回の1次修正案では、入って少し歩いたところから吹き抜けがあると、2階の図面では、やっぱり吹き抜けをつくるのであれば、玄関入ってすぐに吹き抜け

で、どこまで吹き抜けするかは考え方ですけど、ああいう途中から穴がぼこっとあくというのは、何か雰囲氣的にも余りよくないんじゃないのかなということで、何でしたら、経費削減でいえば、吹き抜けをなくすれば工事費も安くなるし、逆に2階の空間スペースが、床面積が広がりますので、安くなるかどうかはちょっとようわかりませんが、2階がそういう意味では、まだまだ2階も市民の方が自由に出入りして、いろんな相談事を受ける施設になっておるようすから、何でしたら、ああいう中途半端な吹き抜けというのはもうやめたほうがいいんじゃないかという意見でまとまりました。

2つ目は、公明党からは市民向けの立体駐車場、容量を確保するのが必要じゃないかなあということで、それはそれで確かですけども、私は公用車についても立体駐車場はぜひ必要だと考えます。というのは、ここは昭和50年でしたか、つかったということを考えますと、立体駐車場にすれば、2階にそういう、今ある程度予測が、気象観測は早目にそういう傾向が出ますので、立体駐車場があればそこへ公用車を移せる。特に、危機管理課を中心にした、緊急出動に必要なような、消防車だけじゃないと思うんです。この災害対策本部も必要な公用車を確保して、現地の状況を早期に把握する必要があることからすれば、全部つかって全然出る車がないというようなことでは話にならないので、立体駐車場であれば避難も確保できるし、緊急出動もできる。

もう一つは、冬場なんか凍結とか雪なんかがあって、やっぱり前面をきれいにしておくと出動しよったら時間かかるわけですよ。立体駐車場ということは屋根つきということで、霜とかそういう雪なんか遭わないということになりますので、路上駐車よりも立体駐車場を、どの場所かというのは今後の検討としても、ぜひ公用車の立体駐車場を確保することによって、屋根つき駐車場というんですか、それも避難ができる2階以上ということも必要だろうというふうに思いました。そういう意見でまとまっております。

もう一つは、独自に高梁市役所新庁舎を見てきました。小ぢんまりと、なかなかいい新庁舎でした。その中で地元金融機関、3社か4社の現金支払い機を置いておったようです。中銀も必要ですけど、地元、備前信用、日生信用、農協、郵便局、そういった金融機関が支払い機だけでも確保できるスペースができれば、そこからお金を出してすぐ収納というか、納税ができると。そういう利便性確保の意味からも、高梁市役所に学ぶべきではないかという点で、意見が一致しております。

○守井委員長 続きまして、びぜんの桜からお願いいたします。

○津島委員 大変厳しい財政状況のもと、全体的に身の丈に合った、よりコンパクトな庁舎にして、極力財政負担の縮減を望むという意見がありました。

○守井委員長 ありがとうございます。

今、会派の代表の方から庁舎建設基本計画についてということでお話がございました。以前からいただいています新庁舎基本計画案をお持ちだと思います。その中で、それぞれいろんな項目

があり、例えば10ページからの市民サービス機能とか、12ページの業務・行政機能、4の議会機能、こういうそれぞれの項目、33ページに事業計画というものもございまして、それぞれの中に、これは皆さん方の御意見を入れ込むという形の表現で、基本計画についての取りまとめということになるんですが、まず何点かの項目が重なっている部分について討議をお願いしたいと思います。

まず、駐車場の問題で、公用車の駐車場あるいは来庁者用の駐車場について、それぞれの会派から御意見がございまして、3会派、びぜんの桜の意見も含めたということになりましたら4会派の御意見があるということになるんですが、駐車場については皆さんどのような取りまとめがいいかということで、皆さんの討議をお願いしたいと思います。

どなたからでも結構です、駐車場について。

○橋本委員 ちょっとその前に確認をしておきたいんですけども、執行部に質問をしたいんですが、この現有の市役所の庁舎で来客者用の駐車場が65台、今度計画案では90台ということになっておりますが、坂根と教育委員会、その公用車がざっと何台ぐらいありますか、こちらへ今度集約せにゃあならんのですけれども。

ざっとでいいですよ。そんな正確に何十何台じゃなくって。約で結構です。

○平田庁舎建設担当官 済みません。席に帰れば資料がありますが、たしか教育委員会、片上分庁舎が6台程度で、坂根が10台程度だったように記憶しております。

○橋本委員 ざっと両方足して20台ぐらいでいいですか。

○平田庁舎建設担当官 そうですね。

○橋本委員 それから、現在ここに勤務している職員の駐車場は、それぞれあちこちに分散してとめておられるんですけども、これは市が契約をしてとめておられるんでしょうか。それらが全部でどれぐらいの台数になつとんでしょうか、職員の駐車場としては。これ、たしか有償ですよ、職員各自。わかりますか。

○平田庁舎建設担当官 市のほうでまとめて、個人の土地を借りて職員用の駐車場として職員に使わせているものがございます。ちょうどこの都計道路の東へ行ったら東備印刷の向こう側に3カ所ございまして、これ市でまとめて借りて、職員からは1,000円ということで料金を取って貸していると。ただ、台数は今ここへ手持ちの資料がないので、また後で調べさせていただきます。

それから、それ以外にも周辺で、もう職員が個人的に、個人で経営されているものを借りているというのたくさんございます。それも台数については、今ここではすぐにはわからないので、調べてまた御報告させていただきたいと思います。

○橋本委員 私の個人的な意見ですけども、この際、この庁舎を建てかえるに当たって、各会派とも駐車場の台数が少ないという指摘があると思います。私らもそう思うので、この際、公用車の増も含めて、あるいは職員の駐車場も含めて、思い切った対策、立体化して駐車場の台数を

ふやす、あるいはそこだけで足りなければ、中銀の前の市がもう購入した土地、あれも立体化することによって相当なキャパシティができると思いますので、お願いをしたいと思います。

ただ、新志会は、安全性や景観性に問題がありということですが、上がる通路を結構広くとれば、安全性はほとんど問題はないと思います。景観はもうこれ辛抱してもらわにやしょうがないわけで、利便性は、この敷地内にこしらえる立体の駐車場の、例えば2階部分から直接通路を設けて建物の中に入るといったようなことも最初からだったらできますので、何とか立体化して駐車スペースをうんと確保してほしいというふうに思います。

○守井委員長 ほかに。

○掛谷委員 2点ほど。

1つは、公明党市議団が言っているのは、公用車が約100台近くどうしても要ると、それと来庁者用は少なくとも150台、もっと多くてもいいんですけども、そういうふうな配置計画というものを、駐車場の配置計画、職員の駐車場は、恐らくこれは今までと同じ形にならざるを得ないんじゃないかなと。あそこをお借りする。それまでを含めると大変なことになるんで、それは別にして、災害時のことも含めて、景観のことを考えるならば、この市庁舎のほうに立体駐車場をつくらなくてもあちらの中銀の前、今言ったところのほうがより景観、市役所というのも景観はいいわけなので、あちら側のほうがいいんだと思って、こちらのほうの本庁舎に平面駐車場で、たしか隣の分庁舎を入ると90台ぐらいだったですか。それだけあれば、日ごろのときには間に合うんじゃないかなと。ですから、本庁舎を立体ということも考えたんです。ただ、今言うように、景観の問題もあるし、狭いところを車が通ることがあったりして、安全性にこちらは欠ける。

さらに言えば、市民センターの大ホールを使うときには七、八百人来るんですよ。これからまた品川のところをお借りするということが、何でこのチャンスのときにそういうことを考えないのかと、もう何十年も市民センターの大ホールの中には、品川の駐車場をお借りせないかん。貸してはくれるんですけども、そういうことも含めて、この際にきちっとやるべきだというのが考え方なんです。

もう一つ、立体駐車場なるものが、幾らぐらいかかるものかということですよ。それはすぐ言うてもわからんです。3階建て以上になると、これ何か規制があったり難しくて、大体2階、頑丈なところは3階、4階、5階とかやっていますけども、簡易的な何かそういうものは2階建てぐらいしかできないというようなことを聞いているんですけども、その辺の調査研究も実際してほしいんです。多分してないと思うんです。それはちょっと教えてほしい。今私2つ言いましたけど、その辺の執行部の考えについてお尋ねをしておきます。

○守井委員長 回答できますか。

建築費は大体2階建ての仮設の分でどのぐらいかというのぐらいはわかるんですか。わかるかわからんかも含めて、もし答えられれば。

○平田庁舎建設担当官 実際の工事費が幾らかと言われますと、ちょっと今ここでは手持ちの資料がないので何とも、また調べてお答えをしたいと思います。

実際に、立体駐車場と一口に言いましても、やり方によって工事費というのはかなり変わってこようかと思えますし、よく店舗とかパチンコ屋でやっている、ああいう金属製の簡易なものであれば、それなりにコストが抑えられるとは思いますが、ただ、ああいうものになりますと車が通るたびに結構音がしますから、近隣の住民の方がどう思われるか、そういった部分も考えながら検討する必要があるのかなというふうに思います。

○守井委員長 ほかに、どなたか御意見ございませんか。

駐車場については、将来的に市民サービスが低下しないようなことはどうしても検討していかなければならないということで、90台程度考えておるということですが、それ何らかの形で、将来的にも検討すべき課題ではあると思えますので、この駐車場については増台の確保を図るという形の、より以上の駐車場の確保を図るという形で進めるということではあるのでしょうか。

○川崎委員 その方向でいいと思うが、向こうの駐車場も結構ですけど、私は分庁舎を潰したら2階建てで、3階も屋根をつけなければ2階建てという駐車場になると思うので、屋上にも置くと実際1階、2階、3階まで3段階で置けるとなれば、北側だけでも私は相当の台数を確保できるんじゃないかと。

というのは、向こうまで行くのもいいんですけど、やはり緊急、公用車なんかが出ていくとなれば、屋根つきのところは冬でも、雪の日でも風の日でも自由に出られるということと、それからつかう場合に2階、3階に重要な車は避難させとったらより安全が確保できる意味で、新庁舎ができれば分庁舎がなくなるわけで、隣の駐車場とで相当な駐車場を確保できるので、まず私はそこを立体駐車場を市民サービスの上からも、ここが、平面の駐車場がいっぱいなら立体のそこへ置いて市役所へ入るという意味でも、立体化を、台数確保のために立体化するのであれば、北側をまず立体化する方向で見積もりなり何なりやっていただいて、それでもだめだということになれば、向こうの駐車場も2階建てで3階も置けるぐらい確保したら、これはこれで、市民会館で催しをするときに、非常に台数確保の上で市民の方も喜んでいただけるんじゃないかなあということも思っています。何もかにも突っ込んでやれば経費が削減できるかどうかわかりませんが、コラボと庁舎を合わせて5億円から縮小するのであれば、その金を使えば十分に皆さんが要望する台数確保、公用車含めての台数確保の立体化は可能ではないかと思えますので、御理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○平田庁舎建設担当官 後ほど御報告させていただこうと思っていたわけですが、駐車場のお話になっていますので、ここでちょっとお話をさせていただきたいと思えますが、今度の9月定例会に補正予算をお願いしたいと考えているものの中で、駐車場の用地の関連の予算を計上予定にさせていただいております。それは、この庁舎の北側の1区画と、それからもう一つは先ほど来お話が出ていますが、中銀向かいの市民センターの駐車場として今確保しております市の駐車場

の用地の隣接地を1区画、この2つで大体台数的には足して35台程度と見込んでいるわけですが、これを今回の予算で用地費をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

○守井委員長 そしたら、90台プラス35台になるという話になるわけですか、計画の中で。

○平田庁舎建設担当官 こちらの考えとしては、公用車が実際に、先ほどお話がございましたけれども、坂根や教育委員会を集約するとなると、かなり台数の不足が出てきます。その部分の確保と、公用車の不足台数の確保で35台ぐらいになるというふうに考えており、当面、来庁者用のものということでは考えていないということでございます。

○守井委員長 はい、わかりました。

先ほど申し上げましたが、駐車場についてはできるだけサービス向上のために駐車場の台数の確保を図ることぐらいの集約のところで取りまとめさせてもらうということで、進めさせていただきたいと思えます。

続いて、コラボ機能についての関係が何か所か出ております。

新志会の方から、最初のコラボ機能の部分と、それから売店、コンビニ機能についての観点のお話と、若干違う感じもしますが、下のほうの売店、コンビニ機能というのが、いわゆる交流施設の至誠会のコラボ備前の機能というあたり、それからATMをというような話のところのお話が出ておるというところで、これらも市民サービスの向上に関するところですけども、このあたりで何か皆さん方から御意見ございましたらお願いしたいと思えます。

公明党のほうから何かございませんか。1階部分のエントランス部分でのサービス機能というところ、特に書いておりませんが、最初の取りまとめの意見の中に、エントランスにコラボ備前の機能を持たせてほしいという意味合いのことを書いておったんですけども。

○森本委員 市民の方から意見聴取もしたことなので、全部なくすというのも、やはり市民の方の意見を無視するののかという意見も実際聞いていますので、そういう面から考えたら、何か機能をつくっていくべきではないかと思えます。情報コーナーの辺を充実したり、待ち合いのところなんかにも簡易的なもの、喫茶とまではいなくても、何か提供できるものを、機能を備えつけられればいいのかという考えもあります。

新志会の方が、市民サービスの観点では特に必要性を感じないというふうに考えると言われていますが、職員厚生の観点から考えると、職員の方がちょっと利用できるようなスペースがあってもいいのかなという話も出たので、市民の方も利用していただいてもいいんですけど、高梁市役所のほうも、売店ですけども、テラスがあったり、自動販売機が設置してあったりしたんですけども、そこも職員の方は利用されると伺ったので、そういう機能があれば職員の方も利用できていいのかなと思ったので、検討していただければと思います。

○守井委員長 ほかに御意見ございましたら。

○橋本委員 私、このコラボの部分については、ずっと以前からそういった市民と市民、あるいは市民が何らかのものをするというようなそういうスペースは、市民センターで十分足りるし、

そこをもっともっと活用してほしいと。

さっきどなたかが言われたんですが、職員が市民に対応する、そういうスペースが今現在のこの庁舎では余り、まともな言うたら悪いんですけど、まともなところがありません。ですから、職員が用のある市民に対して対応するスペース的なものを何らかのことで考えるというのは賛同するんですが、例えば市民が用もないのにそこへ寄ってくるというのは、私はもう市民センターを使ってくださいという方針でいいのではないかと思います。

○守井委員長 ほかにどなたか御意見ございませんか。

○掛谷委員 森本委員からもあったんですけど、たしか高梁市がいいなあと思ったのは、外にコラボ備前のような、庁舎の外なんだけどひさしというか、カフェテラスみたいなのがありました。そういうのは何か人気があって、よく使っていると言われたので、そういうのをコラボ備前の一部分として考えたほうがいいんじゃないかと思っています。ちょっと補足的になるんですけど。

○守井委員長 いかがですか、ほかの方で。

○山本（恒）委員 やっぱし、金を使わずにするんだからええことにならん思うけど、50年から60年に一遍するんじゃから、高梁市へ行ったように、あんなに広うに、部屋はカーテンで仕切って換気ができるというようなものはせんでもええけど、もうちょっと金を使うてもええんじゃねえかと思うんじゃけど、入札の折にそねえなものは2億円や3億円すぐ出るんよ、40億円からするようものは。そねえに高う言いたい放題で予算出すんじゃなしに、ある程度、もうよう専門家で土木ばあやってきとんじゃから、すぐ建築事務所ができるぐれえになつとんじゃから、そねえにせなんだらいけんわ。もう、次するというようなことはありゃへまあ。ちいたあ意見を聞かなんだらいけんわ。むちゃくちやいうものばあしよつたら、もうやめたらええんじゃねえん。それで、言ようることが、駐車場はどうやらせえ、こうやらせえ、銭は使わんようにせえいうてから、そねえなんができるもんか、たまにするのに。そやから、玄関の入り口はちょっと小広くして、横を向いてからようよう窓際を通りますというふうな、そりゃあ職員じゃつたらええかわからんけど、これからは年寄りばあになるから、さばり歩いてええんかわからんけどな。ある程度ゆとりのあるもんをせなんだらいけんわと私は思います。

○守井委員長 ほかにどなたか御意見ございませんか。

○尾川委員 冒頭、コラボ的な機能ということをお話ししたんですけど、6月5日にもろうた資料で話しよんじゃけど、1階の情報コーナーと待ち合い、記帳というあたりをもう少し見直しをして、極端な言い方をすれば、そのスペースをもっと広くするようなことを、中でスペースを広げていくんか、2階建てじゃなしに軒先を出すんか、そういうことでもって、市民センターの機能とかというんじゃなしに、市役所へ来たたら何か情報があるよと、それとまた市としても、市民にこういう情報がありますよということを伝えるコーナーを、ただ記帳じゃ、待ち合いじゃというて、こういう情報コーナーと待ち合いをもっとスペースを広げる。だから、執務側のほうもも

っと狭うして、ちょっとスペースを大きゅうして、そこでいろんな形でもって、市民の交流はあつちでやりゃあええがな、それはそうなんじゃ。わかるけど、そうじゃなしに、もっと市としたらこういうことを知ってほしい、こういうことを協力してほしいということを、議会のこともあろうし、市の行政のこともあろうし、それからあるいは市民としてはこういうことをしてほしいというようなこともあるかもわからんし、そういうスペースをつくってほしいと。こういう情報コーナーがどういうイメージか、自動販売機じゃ、コンビニじゃ言わんでええと思うんじゃけど、もっとゆったりしたスペースにしてほしいと。だから、今のこの枠にとらわれずに、もっと市民のスペースというのを広うしてほしいというのをこっちは言ようるわけです。

○川崎委員 コラボの必要性はあつたほうがいいという、金がかかるからやめようかというだけじゃあ意見も分かれることでしょうけど、私も吹き抜けをなくせというのは、逆に言えば、今言うたように1階のコラボ的要素、私は岡山県庁の玄関入ってから、あれたしか2階か3階に抜いた非常に広い空間で、市民の方もちょっと待ち時間とかというのでパソコンをいじったり、業者の方を含めて、ゆったり庁舎に入ってお互いの打ち合わせとか、その他いろいろやる空間としては、非常に岡山県庁の入った玄関のところはいいなあというイメージがあるんです。

そういう考えを導入しようとしたら、私は今、2階の途中から吹き抜けなどというのはもう全くセンスのないやり方で、当初のこの図面でも、入ったらすぐ広い空間があつて、それで2階のところもどういふ課があるのかとかというようなことのイメージも非常にわかりやすいという意味では、コラボ的要素をつくって、玄関からすぐ全てを吹き抜けにするなら吹き抜けの重要性というのはあると思いますので、当初の原案でいいところは、いろんな新しい庁舎へ行きますと、本当にホテル的というか、リラックス雰囲気ですていに入るといふ、このイメージは21世紀の庁舎として非常に必要な要素だと思いますので、吹き抜けをなくせというのは反面的な意味で言っていて、全面的に入った玄関から吹き抜けにするのであれば、より1階のコラボ的要素の空間というのは生きてくるという意味で、そういう場合には全面的吹き抜けは賛成だという立場で、1階のコラボ的要素のところはしっかり考えていただくことは、皆さん一致できるんじゃないかなあ。

本当、県庁のあのイメージは絶対大切にすべきじゃないか、そしたらちょっとした展示会とか、いろんなこともやっていますから、市民会館の市民交流とは別の行政との接触で必要な業者、市民間、職員と市民の方の交流の場というか、そういう空間は絶対に必要なだと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

○守井委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大体意見が出たようです。

売店、コンビニ機能はというような、特にそういう指定でなくて、一応エントランスなりコラボ、エントランス部分とは言わんですけれども、コラボ機能の、コラボ備前の交流機能の機能、

エントランスあるいはその他のところに持たせてほしいということは、一つの集約じゃないのかと思うので、そういう形での文章にしたいと思いますが、いかがですか。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、エントランスについてはそういう形で文章化したいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、残った何点かの課題の中で、2階の先ほど川崎委員からお話ししました吹き抜けの部分、それからATMの関係、それから新志会から出ております先進事例を参考にするなどして建築の専門的見地から基本計画を推進していただきたい、これは当然のことなので、これは残して基本計画の中に生かしていきたいと思いますので。

〔「駐車場」と呼ぶ者あり〕

駐車場ももう一つ、はい。ちょっと待ってください。

それから、一番下の、びぜんの桜から出ております、身の丈に合ったコンパクトな庁舎にして財政負担の縮減を望むというのも当然の話だと思いますので、これも残していくというような形でいきたいと思います。

それで、先ほどありましたフューチャールーム、これちょっと説明の補足をしていただきたいんですけど、議会の関係でとかという話もちょうと出ていたと思うんですけど、ここはどういう意味合いでしょうか。市民がという意味でしょうか。

○立川委員 これはコラボ的な要素が、さっき言いましたコンセプトが対市民なのか、対職員なのか、対議員なのかというのがわからない状況であるので、先ほどから出ていますように、市の概要であったり、議会の概要であったり、市の特性、特色、今後の課題等の意見の交流場などの開かれた観点からもそういうスペースで、タブレットはいっぱい余りますので、こういったものを利用してそういう情報をとれるというスペースはどうかという提案です。

○掛谷委員 言われることはわかるんですけど、Wi-Fi環境をきちっとやっつけばいいんじゃないかなと。そこへ行けばWi-Fiが使えるよというようなことで、フューチャールームといたらちょっと大げさですけど、そういったものはしてあげればいいのかと思うんですけど。ちょっと椅子があって、そういうようなイメージだと思うんですけど。Wi-Fi環境をきちっとしてあげてほしいということではないかなと思う。プラスアルファぐらい。そんなイメージじゃないですか。フューチャールームみたいのは要らんとします、私は。どういうイメージか教えてください。よく理解できません。

○守井委員長 立川委員、これ市民同士の話し合いの場をつくるという意味合いの……。

○立川委員 いや、いろんなことができますよということです。だから、スクリーン、プロジェクターを使って現状こうなんですとかですね。厚生文教委員会で見られたようなフューチャールームのあのイメージでいいと思うんですよ。自分たちが知りたいところを、パソコンを使うな

り、古くなったタブレットを使うなり、いろんなことを操作しながら自分たちの知りたい情報がとれる、それがスクリーンならスクリーンへ出る、そこでお話ができる、パソコン上でもお話ができる、口頭でももちろんお話ができる。だから、皆さんに……。

○守井委員長 視聴覚ライブラリーじゃな。

○立川委員 まあ、それよりもちょっと進んだような、コラボ的なのということを考えてもいいんじゃないかなと。

だから、皆さんフューチャールームのイメージは御存じだと思いますので、わざわざ部屋をつくるということじゃなくて、そこに椅子を置く、機器を置く、そういったことで対応できるということで、いろんな情報がとれる、備前市は今どういう状況なのかというようなデータもとれるというの、話し合いのスペースも、そういうイメージ。

○守井委員長 意味合いはわかりました。そしたら一応、エントランスの中にコラボ機能を設けるといいう中にそういう考え方も含まれるという形で考えるということにさせていただいたらいかがでしょうか。

○立川委員 結構です。

○守井委員長 わかりました。そういうことで。

それからあと、市民サービス機能というところで、売店、コンビニ、ATM等の話が出ていますけれども、売店、コンビニ等はどんなですか、皆さん。できる範囲で検討していただくぐらいの話で、今の計画の中ではないようすが。

○立川委員 補足になるんですけど、ATMですが、バンクスということで、信金も都市銀行、地方銀行も全部乗り入れは可能です、1台で。ちょっと離れているのが郵貯だけなので、郵貯と銀行関係全部1台で、バンクスでいけると思います。補足だけしておきます。手数料はもちろん、さっき言いましたように、乗り入れでかかります。

○尾川委員 銀行のことはよう中銀と話して、ただでさえバックしてえという状況じゃから、その辺をよう相談してもろうて、ようけ置いてもらやあええけど、あっちやこっちへ行ったらあそこもあいとる、ここもあいとるといって、大体中銀ぐらいしか残ってなからう。たまたま高梁市はトマトが入っとるけど、それは歴史があるんじゃ、いろいろと。そういうぐあいで、だからようその辺は、できるだけ市民サービスには置いてもろうたらええけど、よう実際に窓口で話してもろうて、提案があつたんがええんか、手数料高かったら使えんよ、市民は。

○守井委員長 ATM、売店、コンビニ等も含めて、先進事例をよく参考にしてもらおうということで、その中に含めるということで考えていただけたらということに包含したいと思います。それをお願いしたいと思います。

あと、吹き抜けのあたりの話は皆さんいかがですか。

ちょっと質問ですけど、平田担当官、この吹き抜けはどういう発想で基本計画の中に入れられてきているのでしょうか。

○平田庁舎建設担当官 やはり、まず入ってエントランスでゆったり広い開放的な空間を確保したいということと、それからある程度視認性、1階から2階が見えるように、2階から1階が見えるように、この視認性の確保といったような意味合いもございます。

そういったことで吹き抜けをつくっているわけですが、川崎委員おっしゃられますように、ちょうど玄関に入ってすぐの部分は2階の床があって、少し奥へ入ったところに吹き抜けができるというような形に今なっているわけです。いいことを言えば、玄関を入れてすぐ全部吹き抜けにしてしまうというような形もありかなとは思いますが、そうするとほかの、上の床の部分は利用できなくなるといったようなことがございます。

それからまた、逆に吹き抜けが非常に無駄なんじゃないかという御意見もたくさんあって、これ全部潰れてしまつて床にすれば、それは有効活用ができるわけですが、そうすると今度はその分建設費がまたかさんでしまうということがあって、どこをとるかというのは非常に難しいところですが、まだ検討の余地は十分あるというふうに思います。

○川崎委員 吹き抜けが広げられないというんだったら、玄関入ったすぐのところを吹き抜けにしてほしい。入ったときにはこういう天井で、途中から吹き抜けというのは、どう考えてもイメージ的に吹き抜けの価値が半減すると。だから、2階の途中からの吹き抜けを、会議室になつるところを、玄関がそこにあるわけでしょう、1階は会議室の北側に。だから、そこから入ったところを吹き抜けにさせていただいて、吹き抜けのところを会議室にさせていただいたら何ら問題ないということでもありますけれども、よりさっきのこのロビー的な、エントランス的な要素を強めようとしたら、もう吹き抜けを全部、会議室も含めて抜くことによって、より開放的な新しい新庁舎のイメージが確保できるとつけ加えたつもりですが、会議室がどうしても必要で無理だというなら、玄関入ったところを吹き抜けにしてほしいというのが、設計上のミスというふうに素人的にも思うが、よくそこは設計と相談していただけたらと思います。

○守井委員長 吹き抜け部分をよく検討してほしいという形にして、進めたいと思います。

○掛谷委員 ちょっとそれで1点お聞きするんですけど、吹き抜けにしたほうが安いですか。当然、部屋をつくるというんで、何か構造的に言うたらちょっと弱くなるんで、吹き抜けするほうが高くつく思うたりするんですけど、余り変わらんのか。そのあたりもよくわからないですけど。

○守井委員長 わかりますか。

○平田庁舎建設担当官 構造的な問題については多分もう、ただ床をつくらないというだけなので、柱や梁の構造が変わるということには多分ならないと思います。ですので、床がなくなる分、今の事業費というのは単純に床面積に単価を掛けて出しているんで、床面積がふえればふえるほど建設費が高くなるという、そういう発想で先ほどコストが高くなるということを申し上げたということでございます。実際にはきっちり設計をしてみないと、単純にその面積分だけ吹き抜けがなくなるとコストが落ちるかという、そうはならないかもしれませんので、その辺は詳

細に積み上げてみないとわからない部分はあるかと思えます。

○守井委員長 ちょっと質問ですけど、佐藤部長に聞いたほうがいいかもしれないんですけど、前の話の中で、議員の駐車を議会時は確保してほしいというお話があるんですけども、そういうことは駐車場ができた段階では、運用上はできるんですか。余裕があったらできるんですか。

○佐藤総合政策部長 駐車場全体の中の枠の中でどう考えるかということになるかと思いますので、ここで確保できますよということは、今すぐには言い切れないかなとは思っています。今は、市民センターの駐車場を活用していただいていると思いますが、そこと同じようなことを今の段階では考えているということでございます。

○守井委員長 将来的には、それは駐車場の台数の確保の問題とあわせて検討はできるということの考え方でいいですね。

○佐藤総合政策部長 そういう御意見があるということで、全体の駐車場の枠の中でどう考えるかというのは検討したいと思えます。

○守井委員長 わかりました。

大体、庁舎建設基本計画については、先ほど申し上げた5点ぐらいの話になってまいりますので、それで取りまとめて、この基本計画の中にどういう文言で入れるかということで表現したいと思えます。

基本計画については終わりました、議会関連施設について、次へ進めたいと思えます。

暫時休憩します。

午前10時23分 休憩

午前10時35分 再開

○守井委員長 引き続きまして委員会を再開いたします。

それでは、議会関連施設等について、引き続きまして相談したいと思います。

最初に、一覧表に従って進めたいと思えます。

公明党の備前市議団からお願いいたします。

○掛谷委員 まず、北側と南側ということになるんですが、議場と各委員会の間取りを全く逆にすることが可能かどうか。というのは、議場は北にして、明るいほうを委員会室にしたほうがいいと思うが、これは建屋の関係でいくと、同じ柱がずっと上まで上がっていくということで、可能だと思うが、そういうふうに入れかえるということです。議場のスペースがちょっと狭くなったら問題になるのかというのがちょっと不安ということで、提案をしておきます。

議場ですが、天井を少し高くすると。高梁市も、普通のところよりもトンネル高のように、高くなっていますので、全部じゃないですけど、こういうふうな形で高くするというのを願いたい。

あと問題は、多機能型にするか固定式にするかという、議場の机、椅子を。高梁市に行ったとき、傍聴の席が低いものだから、ちょうどこういった机が入らないわけです。この傍聴の下はど

うなっていますかと言うと、空間ですと、何にも入ってないんです。だから、傍聴席がこういったものよりもう少し、高梁市は高くなると、そのスペースが倉庫側になるんですよ。そういうふうになれば、移動式に、多機能にやる場合はおさめる倉庫がないとできません、現実には。設計的にそういうふうになれば、こういったものをそういう倉庫にまず置いておいて、議場の移動できる椅子と机をその中に入れかえるということができるんです。

ただ、何のためにそういうことをするのかという目的をきちんと明確にしないと、固定式じゃ、多機能的な移動式と言うてみても、何に使うんですかということが問題になるんです。例えば岡山市議会議長会が備前市であったり、いろんな違う会議室でもいいじゃないかという話ですけど、それは議場でできたりするし、極端に言えばコンサートもできるし、パーティーもできます、やろうと思えば。そこまで考えてやっていく必要があるのかどうか、設計上可能であるならば、この多機能的なものも一案として考えていったらどうかと思っています。高梁市を見ると、奥のほうへ追いやって、倉庫がないのでむき出しです。収納場所がないんです。できなかつたら、もうこれは固定式でいいと、動かす必要はないと思っています。検討をお願いします。

議場の図書館については、見ていただいたら、もう閉鎖型でいいんじゃないかと、6階。何も、市民の人に入るなというんじゃないですけど、そこにはいろんな、見てもまずいものはないとは思いますが、持って帰られるようなことも、そりゃあ入って行って持って帰りゃあ、オープンだからオープンじゃないから、とられるとられんというのもおかしな話ですけど、オープンに別にしなくてもいいんじゃないかと、きちっともう鍵がかかるなり、きちっと壁をつくる。

そうすると、今でも議場ロビーというのが非常に広いんですよ、6階の。こういう議場ロビーのところを傍聴者の長椅子とか机を置くとか、市民やお客様、要するに6階に議場があるから、議長や副議長に用のある方は入ってお話しされりゃあいいですけど、例えば一議員が誰かと、市民といろいろお話ししたいというたらそういう場がないので、そういう応接室みたいなものか会議室、会議室にするんじゃないとら傍聴者の控室にもなるので、この議場ロビーをもう少しそういうふうを活用できないかということです。

あとは、給湯室が見ていただいたら6階、一番右のほうへ追いやられております。これはやっぱり議会事務局、この辺に、中に入れないともう全然だめだと思うので、こっちに移動すべきだと。

○守井委員長 次、新志会お願いいたします。

○立川委員 我々、前回お願いした傍聴席の傍聴者の控室と障害者用の傍聴席、これは当然ですが、会派の会議室を複数つくるよりも、先ほどもちょっと基本のほうで申し上げましたが、コラボ機能としてのフューチャールーム的なもののほうがいいのではないかと。議会資料等々、図書館と隣接すれば一番いいかと思うが、電子でできる、それと皆さん御存じのとおり、これ会議中の資料をいろいろ飛ばしてもらっていますけども、こういった資料を見ながらでも会議を傍聴できると、それについていろんなところから資料が引っ張れるというふうな機能も持たれたらいい

のではないかとということでお願いをしてみました。

それと、出ておりますような傍聴席の床下、備品倉庫ということで先ほどもお話がありましたが、備品の出し入れというのは結構破損とか摩耗の原因で、私もいろんなホールも見させていただきましたが、収納型というのは両方、机が壊れたり、建物が破損したり、結構な頻度でやっております。この辺、ちょっと問題があるのではないかとということで、非常食の倉庫とか、そういった緊急用の倉庫として利用したらどうかというふうなことで意見としました。

○守井委員長 続きまして、至誠会お願いいたします。

○尾川委員 まず、議場のセッティングというか、移動式か、固定式かということですが、現実的に考えたときに、まずはフラットにするのか、それこそ今みたいな階段式にするのかという問題があるんですけど、フラットにして、ただ移動式にするといろんな問題があるし、実際にこの議場を多機能的に使うことができるのか、場所のスペースもあつたりするので、半固定式にするべきじゃないかなあと考えております。

それから、前からいつも言っております議員スペースと傍聴スペースというか、傍聴者のエリアをできる限り区分するという、それから音響設備、当然新品になるのでよくなると思うんですが、やはり難聴者の方なんかがよく言われるのが、聞こえづらいと、補聴器をつけるというふうなこともあるんですけども、できる限り、このあたり一番経費節減するところなので、音響設備を充実してもらいたいと。

それから、ICT化ということで、電子採決システム、記名投票ということがありますが、スムーズに進めるためにも電子採決システム導入、この機会に導入したらどうかというふうに思います。金がどのぐらいかかるのかわかりませんが、大津市議会の例を見ればおのずから出てくると思います。

それから、議員控室はこのワンルームでいいと思う。応接セットにするのか、できれば長机と椅子も会議室に使えるような形にしたらどうかと思います。

それから、議会図書館について、議会図書室はできるだけスペースをとって、今、一般市民に見せる、開放する必要はないという考え方等あるんですけども、いろいろ他市の事例を見ても、じゃあ備前市どうするかというときに検討も必要ですけど、いろんな市の情報源を全部そこへ集中するというにしたらどうかと、その辺、管理がどうかという問題はあるんですけど、議会だけに限定せずに、いろんなものを入れて、できるだけ開放していくという考え方で、もっと開放するんなら1階のロビーに議事録あたりとか置いておくとかということも必要なんじゃないかなあと、もっとその辺、総合的に考えにやいけんという感じがします。

それから、理事者控室、会議室となっていますので、そのあたりは機能するように、会議室としても使えるように、黒板とかいろいろ設置内容を管理するようにしてほしいと思います。

あと議場の配置の問題ですけど、私も結論よう出さんですけど、この面積減案の図のほうが見えんか、それとも傍聴席が右か、左は執行部席とそれから議員席というふうな、少し90度回

した形の議場もあるようですけど、そのあたり、オーソドックスなほうがええんかなあというふうには思っております。余りごじゃごじゃ言よったら前へ行かんので、肝心なところだけは押さえていってもらえたらなと。

今意見が出ましたけど、給湯室か、これ給湯設備だけがあるのか、これだけじゃようわからんので、当然事務局からこんな離れて能率の悪い作業をするような配置は不適切と思っておりますので、議会事務局の担当者の意見を十分、もっと設計側にもう少しよう考えて、あいとるからそこへ入れるというんじゃないしに、作業する者の身になって配置を考えてもらいたいというふうに思います。

○守井委員長 続きまして、経民会お願いいたします。

○川崎委員 先ほど公明党から出ておりますけど、議会図書室——図書館まではいかんでしょ——は、高梁市の本庁舎を見てもすりガラスというか、何か感じのいい、何かしておるといのが見える程度のあれで、ちゃんとドアもついて鍵もかかるようになっていました。それは最低限必要ではないか、やっぱり公文書が勝手に出ていくという危険性がありますので、そこははじめをつけるべきだろうと思います。

それと、今出ておりましたが、厨房関係は、私は議会図書館を縮めたり、廊下に3つほどテーブルがある辺を工夫すれば、こういうところにもでも厨房室を持ってこられるか、それとも議会事務局のすぐ隣に、議会事務局を広げることによって厨房室も確保できるし、テーブルを1つ、2つ潰せば議会図書室はスペースを同じように確保できると、ちょっとええかげんな図面だなあという感じを受けておりますので、その辺の配慮をお願いしたいということです。

それから、これも高梁市の本会議場、できてから議員からもえらい傍聴者と議員の最後の人が近過ぎるということを実感として感じたということなので、単なる図面上だけではなく、ちゃんと距離感を置くとともに、先ほどの公明党から出ておるように、最上階へ出すので、天井を抜けば幾らでも高くできるので、できるだけ高くして、傍聴席を高くすれば傍聴席の下が、このぐらいいしかなかったから、何ぼにもあけて入れるということができないので、せめて180センチぐらい空間ができれば、斜めだったとしても相当なものが置けるんじゃないかなと思いますので、それは当然、傍聴者が執行部も議員側も誰がどのようなことを言っているんかなあ、発言しているんかなあということをより見やすくする配慮からも、平面になりますから、私も平面がいいと思うので、平面になるとより傍聴席は高くする必要があるんじゃないかというふうに思いました。

それから議員控室が結構広く今でもとっとなんじやけど、なかなかフルに活用されていない感じなので、実質上、会派会議室がないので、せめて真ん中にカーテンというか、仕切りができるようにしていただいとおったらいんじゃないかなあ、最低2会派が同時に会議できるようなことが必要ではないかというふうに思います。

○守井委員長 続きまして、びぜんの桜の方お願いいたします。

○津島委員 議員の控室をもう少しコンパクトにして、毎日常勤の議会事務局員の部屋をなるべく広くとっていくほうがいいんじゃないかと思います。

そして、会派の部屋は、全く必要ないと思います。

議員用の駐車場、先ほどから話がありましたが、本会議のときには16、必ず確保していただきたい。平生は、我々は非常勤ですので、毎日車で来ることもないので、その点をよく考慮していただきたいと思います。

○守井委員長 ありがとうございます。

それでは、取りまとめという形で、皆さん方から御意見を聞きたいと思います。何点か同じ項目等もございますので、順次進めたいと思います。

まず、議場ですが、フラット型で多目的型のセッティングにするか、あるいは固定式なものでいくかという形ですが、その点は皆さんいかがでしょうか。

利用計画、基本計画の中の議会機能13ページ、14ページのところに、議場内の形状形式の比較とか議会システムの比較がございます。あわせて、平面型多目的、多目的もどのような多目的になるとかというのはございますけれども、議会だけでなくほかの利用も可能な多目的というような形で、先ほど掛谷委員からいろんな意見が出ましたが、そこまでとは言わなくてもというような形でいくのか、あるいはもう固定型でいくのか、今現状の形、そのあたりについて皆さんの御意見を集約したいというふうに思います。

○橋本委員 私は固定式がいいと思います。といいますのが、本会議場、机とかそういったものを全てどこかへ収納してここをフリースペースと、使うことがまず考えられないというか、それをフラットにして、がらんどどうにして何に利用するかということになると、私はもう別にそんな収納スペースというようなことを考えると、固定式にしてもいいんじゃないかと思います。

○守井委員長 ほかにございませんか。

○掛谷委員 これは50年に一遍の事業ですので、確かに目的がないのにそういう多機能にする必要はないので、目的というのを私が申し上げました。いざいろんなことをする場合によく考えていただきたいのは、備前市というところはそういうところがなかなかないんです。市民センターぐらいしかない。市役所の中にそういうことができるということになったら、議場を、市民が使えるような交流の場にそれこそなるんです、議場そのものが。そういうものはもう必要ないというなら、もう固定式でいいんです。だから、その部分が非常に、今までの市民アンケートなんかとか、それから意見を聞いたパブリックコメントとか、そういう方々の、我々議員はどちらでもいいんです、本当。でも、それはやっぱり市民の声、職員の声とか、それを総合して、ああ、そういう目的については余り意見がないのであれば、私はもう固定式でいいと思う。だから、その目的、その利用を誰が求めている、そういったことも踏まえて総合的に判断してもらえれば、私も別に多機能を絶対だということにはございません。そのあたりをニーズなり、ちょっと平田課長、そういうところの情報の中ではどうですか。我々もなかなか判断が難しいところ

ですけど、ちょっと教えてほしいんですけど。

○平田庁舎建設担当官 いろいろな形で市民の皆さんから御意見いただく中で、議場の多目的利用というのは、確かに幾つか御意見としてはございました。ただ、多数意見というような感じではなくて、ごく一部の方だったというふうに記憶しております。

○掛谷委員 多分、私もそう思います。ですから、余計なお金がかかったり、余り使う頻度がなければ、私はもうそれは何が何でもというわけではございません。ただ、一回つくったらもうこれで終わりなので、もうちょっと研究をしてもらいたいということで、それぐらいで、だめならだめで結構です。研究をしていただいて、その辺をまた教えていただきたいと思っております。

○橋本委員 今の掛谷委員のこういうふうな用途で使いたいということですが、私は執行部にお尋ねをしたいが、今現在、職員全員を集めてやるホールみたいなのがありますよね。3階だったかな。大会議室がありますよね。そういったものは、6階以外のところでできないですか。とらないんですか、職員一堂に集めて訓示をするとか。

○平田庁舎建設担当官 別のフロアに大会議室を設けるようにしております。

○橋本委員 何階に。

○平田庁舎建設担当官 3階です。

○橋本委員 ですから、わざわざ議場をフラットにして、フリースペースにして、いろんなものを収納してやらなくても、3階にそういった用途に使える部屋も十分に確保できるので、私は先ほども言いました繰り返しになりますけれども、固定式のほうがいいんじゃないかと、後々面倒でないということで固定式を推奨します。

○川崎委員 私、固定式でもいいという面もあります。そうなりますと、私は北側で十分じゃないかなあと、もう議会のとき以外は、あと一部事務組合の議会ぐらい、農業委員会とかで人数が多いということなら、半固定式というか、机をちょっと多く並べたり、椅子も並べたりするのが、そこでやるのか、多目的大会議室でやるのかという意見の分かれるところですけども、少し移動がこういう、できるようなものであればいいんじゃないかという面と、より固定式で考えるなら北側で、6階ですので、柱の位置は5階まではこの位置だけれども、6階だけ逆にして、日常的に使う委員会室や事務局とか、そういうところは南側の日の当たる、健康的にやって、議会というのはもうはっきり言って閉鎖的な状態ですから、北側で十分というのも一理あるなど。そうすれば、何か空間のとり方や議員控室とか、会派室をとるとか、いろんなものが全て南側で柔軟にできて、給湯室なんかも議会事務局の横へ持ってきたり、何か物すごく自由に設計がし直せるんなら……。

○守井委員長 川崎委員、今、固定式か……。

○川崎委員 いや、だから固定式でいくなら北側という意見を誰も言ってないので、北側に移してもいいんじゃないかと。そうすれば、ほかの委員会とか全ての機能がより自由な発想で仕切りができるんじゃないかと思うが、そういう考え方は出てきませんかでしょうか。

○守井委員長 今、2点言ようけどそれ保留にして、固定式か移動式かの形の、フラット型か段差式でいくかという話ですけど、平田担当官、18ページの基本計画の中に、4番の議会機能という中、2番目のところに議会諸室の多目的利用という項目が入っているわけです。議場、委員会等の諸室は議会も一緒の範囲でイベントスペースや会議室として有効利用を図ることを検討しますという基本計画案が出ておるといようなことですが、これは今、先ほど各委員から出たように、固定式、移動式というものは関係なしに、こういうことは可能ですか。

○平田庁舎建設担当官 おっしゃられていたように、どういう目的で利用するかにもよりますが、ある程度広い範囲で多目的に使うということになれば、固定式では難しいんじゃないかというふうに思います。

○守井委員長 そういう意見も踏まえて、ほかの方の何か御意見ございますか。

○川崎委員 技術的に、何せ5階まではこの柱でいくけど、6階だけならもう軽量鉄骨か何か知らんけれども、柱の、今18メートル10でしょう。狭い議場になるので、6階だけは柱の位置を北側13メートルにして、南側を10メートルで各委員会室みたいなことは、技術的には可能でしょうか。

○平田庁舎建設担当官 そのあたりは設計事務所と協議してみないとわかりませんが、多分これは技術的には、柱をずらすというのは難しいのではないかというふうに思います。

○川崎委員 ということは、北側には、技術的には非常に難しいだろうと、議場を移すのは。10メートルの議場でみんな一致できるなら、それはそれでも構わんですけど。これが10メートルもないんですかね、これでも。フラットで、これで天井が高くなったら新しい議場になる。

○守井委員長 多目的で利用しようとするれば、固定式はちょっと無理だというふうなお話ですけど、この件について何かほかに御意見ございませんか。今のところでしたら、橋本委員の固定式のほうがいいんじゃないかという意見が強いようですけど。

○森本委員 最初のほうですけど、たしか執行部から、議場は災害時のときの避難所の利用みたいな話も多分出たと思うんですけど、そういう観点はもうないんですか。

○平田庁舎建設担当官 こちらの案というよりも、たしかそれはプロポーザルで設計業者を公募したときに、業者からの提案としてこういう考え方もあるよという一つの案、提案として出てきていたものだというふうに記憶しております。

○守井委員長 できるかどうかは別にして、皆さんの意見をとりあえず集約したいと思うんですけども、橋本委員は固定式という話ですが、どんなですか、皆さん。

一応、基本的には固定式でいくという考え方で取りまとめてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、一応固定式で進めていただくということで話を進めるということで、続きまして、先ほど川崎委員から出ました位置を変えてという話があるわけですけど、皆さんこの意見についてはどう考えるか。

〔「公明党から出とん」と呼ぶ者あり〕

ちょっと補足で、平田担当官に説明をお願いしたいと思うんですけども、この議場の配置の問題なんかで、そういうことが可能なのか、それとも面積的にそれは無理だとかという話があるのか、そのあたりのことについてコメントできれば、お話しできればと思います。

○平田庁舎建設担当官 おっしゃられましたように、柱の位置が違うので、議場の幅が狭くなるというのは、もうこれは避けられないんじゃないかなと思います。それでも可能であれば、調整する余地はあるのではないかというふうには思います。

○掛谷委員 議場の幅が若干、一、二メートル広いんですか。3メートル。

〔「いや、廊下があるから1メートル」と呼ぶ者あり〕

1メートルですね。幅が1メートル分だけ、本会議場のほうが広いという形になっています。可能であれば、逆がいいんじゃないかということをお願いしておきます。

1点、議員控室、これが大変広いんですよ、この簡単な図面であれば。今、我々16人議員がいて、例えば農業委員会は20人かな、そういう人も控室になったりするんでしょうけれども、それでも議員控室は広い、余りにも。ですので、私は今、会派の会議をやっている部屋が1つしかないので、ぶつかることもたまにあるんです。そういう意味で、別に会派室という名前をつける必要はないと思います。ただし、そういう議員会議室というようなものをできたら2部屋ぐらいはつくってほしいと。この議員控室の4分の1ぐらいのところを仕切ってもらえば、この議員控室は余りにも広いので、2部屋ぐらいは十分とれるのではなかろうかと、こういうふうに、ちょっと追加ですので、会派室という名前じゃない、議員会議室というようなことでいいんじゃないかなと、何でもいいんですけど、そういう部屋をつくってもらいたいと思っております。可能でしょうか。

○平田庁舎建設担当官 それはもう、間仕切りをつくるだけのことなので、十分可能だと思います。

○守井委員長 北にするか、南にするかというような点でのお話が、他の委員の方から御意見ございましたら。

○橋本委員 さっきも執行部が答弁したように、柱の位置を変えるというのは極めて構造的に難しいと思われるので、幅をゆったりととる本会議場ということになると13メートルぐらい幅が欲しい、13メートルの1メートル引いて12メートル欲しいなど。北側のほうに持っていくと……。

○守井委員長 2メートル、廊下は2メートルじゃけえ11メートル。

○橋本委員 だから、1メートルでも広く持とうと思えば南側のほうがいいし、別に日当たりどうのこうのという問題じゃなくて。そういうふうには、私は思います。だから、このままでいいと思うんですけども、とりあえずそこまでにしておきます。

○守井委員長 ほかの委員の方はいかがですか。

○川崎委員 1メートルしか違わんのじゃったら、本会議場は日常的に使わないんで、委員会室活動のほうが日常的で、現でも今、南側に委員会室があって、北側で西日が当たるところが本会議場でほとんど閉鎖状態ですから、やはり将来考えたら必ずしも16が14に、15人になる可能性もあるので、10メートルの本会議場でも別にそう問題は起こらないんじゃないかなあと。それによるメリットというのは、日常的な委員会が日の当たるところでできると同時に、さっきから言っていますように、いろんな部屋の部屋割りが非常にやりやすくなって、議会事務局の仕事も、私は議会事務局が議会図書室より狭いなんていうのはもう全く間違いで、2対1ぐらいで議会事務局を広げて、1のほうが議員図書室でいいと思いますし、厨房なんかも議会事務局のすぐ隣にないと当然だめですよ。そういうことも考えますと、10メートルと11メートルの本会議場なら北側でも、柱を動かさずに北側に移しても私はいいいんではないかなと。

もう、これだけありゃあ十分じゃないですか、今我々全員がそろって、そこへ執行部が並べばええだけの話で、少し議長だけ椅子が高梁市でも高かったですから、議長だけはちょっと高い位置にして、あと傍聴席は天井を抜いて、高い位置から全体が見回せると同時に、私、録音室も今のように2階から全体が見えてやるように、録音室、理事控室のところからもう上、天井を抜いて高くしておけば、控室の2階もそれなりに会議室で使えるようになるでしょう。物置にしてもええけど。そういう意味で、北側に持って行って、北側の天井を上げて、その天井の屋根には太陽光をつけていただきゃあ理想的かなというのは個人的意見であります。

○守井委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この件については技術的な問題もあるということで、可能であれば議場と委員会室とを振りかえるという形のもので集約させていただいたらと思いますので、また……。

○尾川委員 スペースが狭くなる言よんじゃから、それで我慢するかせんか、できたら、ちょっと狭かったなあ言うたら、そんなことがないようにせにゃいけんが。1メートル、1メートル、ただの1メートルと言うけど、1メートルが大きいんじゃもん。あれだけのスペースしかねえところだな。

〔「今の議場は11メートル60」、「今より60センチ短うなるということじゃろう、現行でも。これ、11メートル」、「いやいやいや、10メートル」、「いや、現状の南側で11メートルじゃから、現状より60センチ狭い議場になる」、「南側であればな」と呼ぶ者あり〕

○川崎委員 いや、南側。この今の現状の図面でいって11メートルよ、廊下2メートルととるから。13メートルというのは廊下をとった長さが13メートルでしょう、これ。だから、11メートルの幅や。だから、今の議場は11.6メートルあるそうですから、今事務局のほう見せてもろうた図面で。60センチ短い。いや、幅が狭い。

〔「この原案でね。北へ移したらもっと短い」と呼ぶ者あり〕

○守井委員長 尾川委員、それじゃあ現状のままでいくという意見ですか。

○尾川委員 私は、それで狭うねえんだったらええよ。つくったら狭うてこりゃどんなんなら言うたときに。高梁市の議場を見てみられえ。あれ、天井は低いし……。

○掛谷委員 ですから、技術的にもうほとんど問題ないと、そのことが。柱の関係、いわゆる構造的にあって、今の議場の幅をひっくり返して議場のほうを広くするというのは、これはやっぱしそっちのほうがいいわけなんで、技術的に強度が落ちたり、お金が物すごくかかったり、そういうややこしいことになるんだったら、もうこのままでいいですよ。でも、それはクリアできると。何とかクリアできるというのであれば、問題がなければひっくり返して、いろんな面で問題なければ、今言う1メートルは確保したほうがいいと思いますので、技術的な面、コストの面、そういうことを含めて、可能であれば逆にしてもらいたい。それはもういろんな面で難しい、いろんなことがややこしくなるんだったらこれでいいです。

○守井委員長 それじゃあ、尾川委員の問題も含めて、機能的に問題がなければ北側でもいいということで、機能的に問題があるかどうかというのは今後調査して、設計等で。例えば、議席からすき間までの間が、最後まで幅がどうしてもとれないとか、規定の幅が足りないとか、それから議席間の間隔がとれないとかという問題が発生するんであれば現状のままでいかなければいけない。

そういうことでよろしいですか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そういうことで。

それで、先ほど固定式がいいという話の中で、尾川委員からも話があったんですが、対面型でいくか、横型でいくかという話があったんですが、現状と同じような対面型でいくという方向で進めていただくということで、その点はよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほんならそういうことで。

○橋本委員 そもそも論ですけれども、我々が今審査しておる面積減案①、この区割りは佐藤部長、どなたがなされたんですか。専門の設計士がこういうことをやられたんですか。

○佐藤総合政策部長 これは今、設計をお願いしている設計のJVがこしらえたものです。

○橋本委員 そういった中で、さっきも公明党のほうから指摘があった給湯室と事務局とが物すごく離れておるとか、それから何かこう我々最初見たときからこれ、私は現在の議会事務局の方の意見なんかもある程度取り入れてこしらえたものなのかなあというのが疑問に思えるんですけど、そこら辺はこの図面を区割りをするのにそういった意見なんかを聞かれておるんですか。

○佐藤総合政策部長 これをつくるときには、まだ御意見はお伺いしていなかったということですが、今、プロジェクトチームを行っておりますので、その中で配置は考えていこうということ

で、そういうことにしています。今、お伺いした御意見の中で、給湯室を事務局のそばへという話もありますので、それが可能かどうかについては今後検討するというでいきたいと思いません。

○橋本委員 であれば、そのプロジェクトチームでこれをたたき台に、これをこうしよう、ああしよう、我々の意見も結構出たので、そういった分でもう一遍修正し直してそれを提示していただかんと、私はどうもこの現実と乖離しているような計画に思えてしょうがないんです。だから、もっと使い勝手のいいものに一度プロジェクトチームのほうで考えてくださいと私は思います。

○守井委員長 全般的な意味ですね。

先ほど、2点ほど方針が決まりましたので、それぞれの項目について順次確認をしていって、あと個々の問題で確認していきたいと思しますので、一覧表のほうを見ていただきたいと思いません。

まず、公明党のほうから出ております議場について、天井を高くする、これはこれでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それから、図書館の話が出ておまして、図書館についてはいろんな御意見ございまして、現状維持程度について、オープンにしないという形ではあるかと思うんですけども、図書館にフューチャールームみたいな会議ができるような形のものもつくってほしいという意見もあるようですので、その辺も含めて現状維持を図りながら進めていくという形の取りまとめにさせてもらってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、図書室についてはそういうことでお願いいたします。

それから、給湯室は皆さんの御意見のとおりでよろしいですね、事務局近辺に置くということで。

〔「近辺より隣がええよ」と呼ぶ者あり〕

隣というか近辺、都合によって、設計上の問題がありますから、近辺という形でいいんじゃないか思います。

○立川委員 この給湯というのは、議員控室用とか会議室用の給湯じゃないんですか。

○守井委員長 さあ、わからないですけど。

○立川委員 というのは、議員控室で給湯するのであればこっちのほうがいいでしょうし、事務局から何かこっちのほうへ運ぶという考え方があるんですけど。

○守井委員長 ちょっとその辺、平田担当官わかりますか。1カ所しかないんでしょうから、事務局用の給湯室でしょう、これは恐らく。と思いますけどね。

〔「いや、違うでしょう」と呼ぶ者あり〕

平田担当官、どうぞ。

○平田庁舎建設担当官 特に、そのあたりを限定してのものではないと思います。どなたでも御利用いただくためにということで、フロアに一カ所こうして設けたということだと思います。

○森本委員 高梁市で女性の職員の方に伺ったら、やはり来客用の使途もあるし、1カ所しか高梁市は離れてなかったの、使い勝手が悪いのは建ててから気がついたということをお聞きしたんですけど、職員の方が2カ所ぐらい、簡易なものであればもっと便利かなという話もお聞きしたんですけども、先ほど立川委員が言われたように、議員に出したりする分なのか、また来客用の分なのかということになった場合には、また全然話が違ってくると思うので、場所的なもの、もうちょっと検討して考えてもらいたいと思います。

○平田庁舎建設担当官 実際に、その給湯室の利用の頻度が、どなたがどういうふうに使われるかというのは、やはり議会サイド、事務局のほうがよくその辺は把握をしておられると思いますし、その辺の御意見をお聞きしながら調整をさせていただきたいというふうに思います。

○守井委員長 わかりました。

○山本（恒）委員 この間行った高梁市はそう言うてしてもろうたけど、でえええ便利が悪いというて、そういつて職員の人には言ようられました。そやから、使い便利のええようにしてあげてくれたほうがいいと思う、職員とも話して。

○守井委員長 給湯室については、事務局とよく相談していただくという形にさせていただいたらいいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、会派会議室の話が出ておまして、会派会議室じゃなくて会議室を設置してほしいというような御意見になっておるようですけども、それはいかがですか。

〔「間仕切りできりゃあええ」と呼ぶ者あり〕

間仕切りでやるというふうな形で、会議室をつくってほしいと。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

そしたら、それでよろしいですね、会議室を設置していただくと。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それから、傍聴席、床下というのがございましたけれども、これはもう固定式というようなことで、別問題ということで進めさせてもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。

それから、議員スペースと傍聴者席をできる限り区分するという形のもの、これはこれでよろしいですね、傍聴者席から議員スペースがある程度距離をとっていただくという形で。

どうぞ、川崎委員。

○川崎委員 天井を高くするんだったら、当然傍聴席は高くすりゃあええわけで、高くすりゃあ床下、倉庫になるわけじゃから、別に固定式であっても倉庫があれば、議会事務局でも何でも、よう知らんけど入れられるし、例えばほんまに災害のときには、議場も含めて何か避難場所になるんなら、傍聴席の下の倉庫に、備蓄食品何とかというんがあるが、緊急用の。そういうものを入

れる倉庫であってもええわけじゃから。天井を高くするということは、もう当然傍聴席の下は人が入れる空間になるわけじゃから、ぜひそういう倉庫の位置づけというのを忘れんように設計をお願いしたいということを要望しておきます。

○守井委員長 議会の意見として、ここを倉庫にしてほしいという意見までつけますか。

○川崎委員 いやいや、天井を高うせえということは傍聴席も高うするのが前提でしょうから…
…。

〔「有効活用」と呼ぶ者あり〕

○守井委員長 有効活用してほしい……。

○川崎委員 有効活用してくれということまでは意思統一できると思います。

○守井委員長 いろんな有効利用を図ってほしいという形のを1項目入れたいと思いますので。空き空間……。

○尾川委員 今、倉庫の話が出たんじゃけど、この図面見る限り、倉庫やこありゃあへんのんじや。要らん言う者もおるけど、どねんするんじやろうか。わしは逆に事務局に聞きてえれえじや。これ、書類を毎年残しているのはええけど、永久保存みたいなんがあるんじやろう、あその奥に。今度はねえで。ありゃへんで、収納、倉庫が。

○守井委員長 ちょっと反対に平田担当官、そのあたり全体の収納庫とか議会の関係の。

○尾川委員 いや、ここだけじゃねえ。今、給湯設備にしても、設計の意が聞きてえわけじゃ、どっちかという。こんなような、全てに1階から5階までがそういう考え方でしとんじやねえかと、悪うとるんじやねえが、そんな感じがするわけじゃ。じゃから、倉庫だつて要らん言う者もおるけど、倉庫は絶対要らあ、いつもするもんにとっては。

○守井委員長 収納庫の考え方について。

○平田庁舎建設担当官 いろいろ原課の意見を聞いても、書庫とか倉庫とかというような収納のスペースについては、すごく御意見や要望も多いわけです。それは当然、こちらもそれなりのものを確保する必要があるということで検討しているわけで、ただ各フロアに同じような形で確保するというのが難しいので、その辺はフロアごとに若干の偏りというのは出ているというようなところはあるかもしれません。例えば、5階などには結構大きな書庫と倉庫を設けるようにしておりますから、ある程度そういうところに集約をして、収納していただくというようなことで、調整をしていくというようなことになるのではないかと思います。

○守井委員長 平田担当官、先ほどの天井を高くするというで、議場の天井を高くするという意見があるんですけど、そういう話は可能ですか、実際の話として。

○平田庁舎建設担当官 技術的に可能かということであれば、それは十分可能だと思います。ただ、若干コストの問題は出てこようかとは思いますが。

○守井委員長 わかりました。

じゃあ、余裕施設の有効利用を図るということで進めたいと。

○掛谷委員 ちょっと意見、1つだけ忘れていたんですけども、高梁市の場合は、いわゆるRC構造の普通のコンクリートなのにサーバー室だけは免震構造になっておるんですよ。免震構造にそこだけは。何でというたら、やはり地震とか災害、地震ですね、特に。ということをしているんですけども、そのお考えはなかったのか、それをすることでコストも高くなりますよね。これちょっと抜けておったんで、別なことで申しわけないんですけど、その考え方はどういうふうになっておったんでしょうか、サーバー室について。

○平田庁舎建設担当官 サーバー室については、床免震という工法で対応するように考えています。サーバー室の床を建物の構造と縁を切ってやって、建物が揺れてもサーバー室の床が揺れないといったような、そういう1室だけの免震構造というのがありますので、そういうものを取り入れていこうかなあというふうに今検討しているところでございます。

○掛谷委員 それは結構大丈夫なんですか。余り聞いたことがなかったもんで。免震よりはちょっと劣るんじゃないかと思えますけど、震度6ぐらいでも大丈夫ですか。

○平田庁舎建設担当官 建物全体を免震構造にしてやれば一番確実ではありますが、やはりコストとの兼ね合いというのもありますので、最終決定はまだですが、今、検討している段階では、恐らくもう庁舎自体は耐震構造になるだろうというふうに考えています。

その中で、ただサーバー室だけは非常に重要な機器を置くようになるので、この部屋だけを独立して一部分だけ床を免震構造にするということで、これで多分震度6、7程度の地震に対しては機械の転倒等を防げるということで考えております。

○山本（恒）委員 さっき言よった図面じゃけど、同じ図面を南と北を振り向けて、これは同じもんをおめえ振り向けとるだけじゃがなというような、そねえな一級建築士もおるから、よう要望を聞いて、見たらすぐわかるんじゃないだろうけど、田舎の建築屋というたらそねえなからな。

○守井委員長 要望でいいですね。

○川崎委員 今議論になっておるサーバー室、図面見たらどこに、何階にサーバー室があるかわからないんですけど、どこですか。

〔「5階、大きく書いている」と呼ぶ者あり〕

5階。大き過ぎてわからん。こんなに大きい部屋。

○守井委員長 続いていきます。

至誠会から出ている音響設備を充実させる、これはよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それから、電子採決システム、電動大型スクリーンの導入、これも検討してもらおうということで上げてよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

録音室から議場が見えるような工夫を、これもいいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それから、皆さん同じように、議員控室は少し余裕を持たず、これもいいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

最後、議員控室をコンパクトにして事務局を広く、両方の意見もありますが、事務局を広くと
いうのがありますから、これも併記するという形にしたいと思います。

大体、今ので取りまとめたいというふうに思います。

ほかに、特にございませんでしょうか、ありましたらお聞きしたいと思います。

○川崎委員 もう一つ、勉強不足かどうかわかりませんが、自家発電装置というのはどこに置
くんですか。

○平田庁舎建設担当官 水害の対策などを考えたら、できれば屋上に置きたいというふうに思っ
ているわけですが、クーラーの室外機等々、かなり屋上もスペースがなくなってきていて、今ち
よっと検討しているところです。可能なら屋上に置きたいわけですが、無理なようであれば倉庫
棟の2階とか、別の箇所を考える必要が出てくるかもしれません。

○川崎委員 自家発電というのは緊急のとき以外は動いていないわけで、そのメンテナンスとい
うか、整備を考えると、余り高いところよりつからん程度のところで、業者も出入りできて、油
か何か知らんけど、それも行ったり来たりができるような場所とか、そういうことを考えると、
それなりに倉庫、それと振動とかなんとかというのがもし起きると迷惑かかるじゃない、本庁舎
じゃったら。そういうことを考えると、別棟のほうが私はいんじゃないかなとも思いましたん
で、本庁舎にないのは幸いかなと。

〔「まだ決まってない」と呼ぶ者あり〕

いやいや、決まってないんじゃないけど、本庁舎以外でやってほしいなあという個人的意見を述べて
おきたいと思います。

○守井委員長 ほかに、特にございませんか。

○石原副委員長 ちょっと戻るんですけど、僕も正解がわからんですけど、議場の中の議席、
また理事者席の配置の話で、さっき対面のお話もあったんですけど、14ページに比較のところ
があって、直列と対面のところがあるんですけども、僕も議会を傍聴したことがないので傍聴
席からの眺め、雰囲気、わからんですけど、現状の、仮にですけど、議場のこのある程度、
横長のこのスペースの中で、14ページにある対面式ですか。傍聴席が横から、どなたかもさっ
きちらっと言われましたけども、それが可能であれば検討する余地もあるんじゃないかとは思
うんですけども、どちらがいいのか、果たして僕もわからんですけど、検討の余地があるん
であれば。

○守井委員長 この図面、6階の配置の図面の分が、横にした場合に支障が出るか出ないかとい
うような質問にもつながっているんじゃないかなと。要するに、理事者側が北側に向いて議席側
が南に向いたらというような、長さの関係がちょっと足らんような感じにはなるんですけど、そ
の辺の問題は何か。

○平田庁舎建設担当官 ここにあるのは、すごいもう大ざっぱなイメージ図程度なので、実際に席の配置など細かい部分は、ある程度図面つくって見ないとなかなかわからないところはあるかと思いますが、やはりこの対面配置型だと結構距離感というか、窮屈感が出てくるというところはあるのではないかというふうには思います。可能かどうかは、ちょっと今ここですぐにはなかなか判断しにくいところがあると思います。

○守井委員長 参考としてちょっと調査してみてくださいということで、基本的には現状で進めるという形でお願いしたいと思いますが、参考的に調査してみてくださいということで、そういうことでよろしいか。

続きまして報告事項を受けたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○平田庁舎建設担当官 それでは、何点か御報告をさせていただきます。

まず、基本設計の委託期間についてですが、これまでスケジュールに基づいて、8月末をめどに完了させたいということで進めてきていたわけですが、事業費の増大とか、それに伴い計画案の修正といったことがあり、方針がなかなか決まらなかったといったようなこともあって、若干おくれぎみとなっております。申しわけないですが、一月ほど、9月いっぱいぐらいかかる見込みというようなことになっております。現在、鋭意作業を進めているところでございまして、この辺も今後のスケジュールの中で、何とかおくれを取り戻すように頑張っていきたいというふう考えているところでございます。

次に、新庁舎関連の補正予算についてですが、9月定例会に提出を予定しているものとしまして、まず保健センターや福祉事務所などを最初に解体をするということで、この解体に伴う工事費と工事監理委託料、それからまたこの解体に伴って必要となってきます防災無線の移転に伴う設計委託料や移転の工事費、それから先ほど申し上げましたが、駐車場の用地確保のための公有財産購入費などの予定をしておりますので、定例会では御審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それから、保健センターについて、今回の解体撤去に伴って施設の廃止条例が必要となってきますので、これもあわせて9月定例会に議案を提出させていただく予定でおります。

次に、以前にお示ししておりましたスケジュールでは、まず12月ごろから保健センターや福祉事務所の解体に着手する予定になっておりますが、これに先立ち、こういった解体する建物内の部署を移転することになります。このあたりを「広報びぜん」9月号に記事を掲載する予定にしており、「広報びぜん」の原稿の一部をきょう資料としてお配りしておりますので、ごらんになっていただきたいと思います。少し御説明をさせていただきたいと思います。

A3で、縦の資料で「新庁舎建設に伴う仮移転のお知らせ」という紙をお配りしています。

こちらを見ていただきまして、右側の表でまず①番ですが、これは現庁舎からほかの施設へ移転をする部署について書いており、環境課と保健課健康係、この2つが現庁舎の外へ出ていくようになります。

まず、環境課については、今、本庁舎新館の2階へいるわけですが、これが吉永総合支所の1階に移転して、移転先で9月4日から業務を開始する予定ということになっております。

それから、保健センター内の保健課健康係と、あと健康診断などに利用されております保健センター機能を吉永病院に併設されております総合保健施設へ移転して、こちらは11月6日から業務開始予定とさせていただきます。電話番号は、いずれも現在のままで変更はございません。

それから、いずれも一部の業務については、表に書いておりますが、環境課であれば粗大ごみ処理券の販売とか、ボランティア、公用で使用されるごみ袋の申請とか、各申請、届け出業務、こういったものについて、一部はこれまでどおり本庁で引き続き対応ができるということにしております。保健課健康係についても、そこにありますように、すこやか相談室や犬の登録等については、従前どおり本庁で一部対応ができるということになっております。

それからその下、②番として、現庁舎内で移動する部署もございます。

まず、公共交通課ですが、これが同じ2階のフロアで、現在まちづくり部の隅のほうにいますのですが、今度は市長室内に移動するようになります。そちらでの業務が9月4日からということで、環境課と公共交通課が移動してあいたそのまちづくり部の端のフロアに福祉事務所内の社会福祉課と子育て支援課が移動することになります。こちらは10月2日から業務開始ということになっております。

それから、保健センター内にもう一つ、介護福祉課、地域包括センターがありますが、これについては分庁舎の3階へ移動して、11月6日から業務開始ということで予定させていただきます。左側に図面があり、こちらを見ていただいたら、大体どこがどこに移動するかというイメージがわかりやすいのではないかと思います。仮移転中、いろいろと御不便をおかけすることになるかと思いますが、御理解、御協力をお願いしたいと思っております。

もう一点、最後に、先日事務局からお知らせをいただいていると思っておりますが、今月29日に意見聴取のための第2回ワークショップを開催する予定としております。こちらにも計画案の修正等で予定が延び延びとなっておりますが、今回基本計画案が策定をできましたので、この機会に開催をしたいということで今準備をしているところでございます。

今回は、1回目にいただいた御意見と、それから配付させていただいております基本計画の案をもとにして御意見をいただきまして、前回より少し掘り下げて具体的な意見交換ができればということで考えているものでございます。

○守井委員長 今の報告事項に対して皆さん方から何か質疑がございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、先ほど庁舎建設基本計画並びに議会関連施設についての皆様方の御意見をとりあえず取りまとめさせていただきましたので、これを担当部署へ提出したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で庁舎建設特別委員会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午前 11 時 41 分 閉会